

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意！「陳述」欄の「☐ 自己の計算において…ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など（なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。）にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月 7日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐 藤 佳 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月22日から 令和 7年10月29日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7年11月 5日 午前10時00分 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7年11月19日 午前10時00分 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 7年11月10日 午前 9時10分から 令和 7年11月14日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月 7日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～4	2,830,000 2,264,000	一括	566,000	28,710	0
1	160,000				
2	800,000				
3	570,000				
4	1,300,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 蓮田市大字井沼字雷電裏
 地 番 1 1 3 8 番 9
 地 目 宅地
 地 積 22.88 平方メートル

- 2 所 在 蓮田市大字井沼字雷電裏
 地 番 1 1 3 9 番 10
 地 目 宅地
 地 積 110.50 平方メートル

- 3 所 在 蓮田市大字井沼字雷電裏
 地 番 1 1 3 9 番 13
 地 目 宅地
 地 積 79.43 平方メートル

- 4 所 在 蓮田市大字井沼字雷電裏 1 1 3 9 番地 13、1 1 3
 8 番地 9
 家屋 番号 1 1 3 9 番 13
 種 類 居宅
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 48.02 平方メートル
 2 階 28.98 平方メートル
 (未登記附属建物)
 種 類 物置



物 件 目 録

構 造 コンクリート造陸屋根平家建

床 面 積 約6.62平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 7月30日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐 藤 佳 恵

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4】

本件所有者（相続財産）が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 蓮田市大字井沼字雷電裏
地 番 1 1 3 8 番 9
地 目 宅地
地 積 2 2 . 8 8 平方メートル
- 2 所 在 蓮田市大字井沼字雷電裏
地 番 1 1 3 9 番 1 0
地 目 宅地
地 積 1 1 0 . 5 0 平方メートル
- 3 所 在 蓮田市大字井沼字雷電裏
地 番 1 1 3 9 番 1 3
地 目 宅地
地 積 7 9 . 4 3 平方メートル
- 4 所 在 蓮田市大字井沼字雷電裏 1 1 3 9 番地 1 3、1 1 3
8 番地 9
家屋 番号 1 1 3 9 番 1 3
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 4 8 . 0 2 平方メートル
2 階 2 8 . 9 8 平方メートル
(未登記附属建物)
種 類 物置



物 件 目 録

構 造 コンクリート造陸屋根平家建

床 面 積 約6.62平方メートル



令和7年(ケ)第 36号
令和7年4月 8日受理
令和7年7月14日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 持 田 史 男

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1. 所 在 蓮田市大字井沼字雷電裏
 地 番 1138番9
 地 目 宅地
 地 積 22.88平方メートル
2. 所 在 蓮田市大字井沼字雷電裏
 地 番 1139番10
 地 目 宅地
 地 積 110.50平方メートル
3. 所 在 蓮田市大字井沼字雷電裏
 地 番 1139番13
 地 目 宅地
 地 積 79.43平方メートル
4. 所 在 蓮田市大字井沼字雷電裏 1139番地13、1138番地9
 家屋 番号 1139番13
 種 類 居宅
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
 床 面 積 1階 48.02平方メートル
 2階 28.98平方メートル



(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
土地	物件1～3			
現況地目	☒ 宅地(物件1～3) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)			
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者の相続財産清算人 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を管理し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項	「その他の事項」のとおり			
建物	物件4			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:			
物件目録にない附属建物	☐ ない ☒ ある { 種類:物置 構造:コンクリート造陸屋根平家建 床面積:約6.62平方メートル			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者の相続財産清算人 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居(空き家) として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項	「その他の事項」のとおり			
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日 ☐ ある			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 本件土地（物件１～３）について
 - １ 本件土地は、ブロック塀等によって隣接地と区画されている。
 - ２ 本件土地に接面する地番１１３８番１及び地番１１３９番１の各土地は、いずれも蓮田市所有の公衆用道路である。
 - ３ 土地建物位置関係図（以下「関係図」という。）に表示した付近に、物件目録にない附属建物が存在した（写真③参照）。
 - ４ 関係図に表示した付近に、土地に支柱をコンクリートで固定したカーポート（工作物）及び土地に定着していない簡易物置（動産）が存在した（写真②参照）。
 - ５ 関係図に表示した付近に、井戸が存在した（写真④参照）。
 - ６ 本件土地上に、雑木や雑草が繁茂しており、隣接地にはみ出している。
- 本件建物（物件４）について
 - １ 本件建物は、経年により老朽化している。
 - ２ ２階の和室２部屋に、雨漏りの跡が見られた（写真⑧参照）。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ B (債務者兼所有者Aの 相続財産清算人)	1 本件建物は、相続財産清算人として私が管理しており、鍵も私が預かっています。 2 本件建物は、現実には空き家になっています。 3 物件目録にない附属建物は、Aが建てたのだと思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 本件建物（物件４）の占有者及び占有状況について
関係人の陳述及び室内の状況等から、本報告書のとおり認めた。
- 物件目録にない附属建物について
 - 1 上記建物は、本件建物に近接した場所に構築された別個独立の建物であり、物置として同建物の常用に供されている。
 - 2 上記建物は、未登記である。
 - 3 上記建物は、本件建物と同じ所有者であると推定される。
なお、蓮田市役所で調査したところ、同所職員から「物件２の土地上に、課税されてる建物はありません。」との陳述を聴取した。
 - 4 以上により、上記建物を本件建物の附属建物と認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 4月16日 (水) 8:50-9:00	目的物件所在地	不在, 外観調査, 写真撮影
7年 4月24日 (木) 15:10-15:20	法務局 (久喜支局)	物件目録にない附属建物の建物登記確認 (登記なし), 全部事項証明書交付申請
7年 6月 3日 (火) 16:30-16:35	さいたま地方裁判所	Bから電話聴取
7年 6月11日 (水) 9:30-10:10	目的物件所在地	不在, 物件立入調査 (評価人同行), 写真撮影
7年 6月19日 (木) 10:45-11:00	蓮田市役所 税務課	物件目録にない附属建物の課税確認 (課税なし), 職員に面談
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

☒ 令和 7年 6月11日

目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, Bから借りた鍵を用いて解錠して建物内に立ち入った。

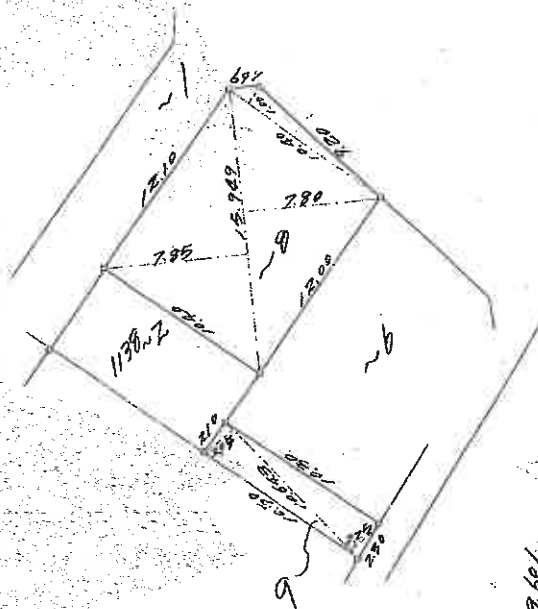
(注) チェック項目中の調査結果は, 「☒」の箇所の記載のとおり

登記年月日：昭和42年2月18日

3112785

地	番	1158-2, ~8, ~9
土地の所在	静岡県静岡市清水区 山手町1158番地2, 同8, 同9 山手町1158番地2, 同8, 同9 山手町1158番地2, 同8, 同9	

地積測量図



面積計算表

$$\begin{aligned} 1158\sim8 & 15949 \times (785 + 780) = 249601 \\ & 20.40 \times 100 = 10400 \\ & \text{計 } 260.001 \text{ } 1/2 = 130000\text{m}^2 \\ 1158\sim9 & 10643 \times (225 + 205) = 445764 \text{ } 1/2 = 222882\text{m}^2 \\ 1158\sim2 & 20981\text{m}^2 (13000 + 222882\text{m}^2) = 235882\text{m}^2 \end{aligned}$$

縮尺 1/300

(埼玉土地家屋調査士会 用紙)

A3判をA4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年2月3日

さいたま地方建務局 登記部

登記部

(8枚目)

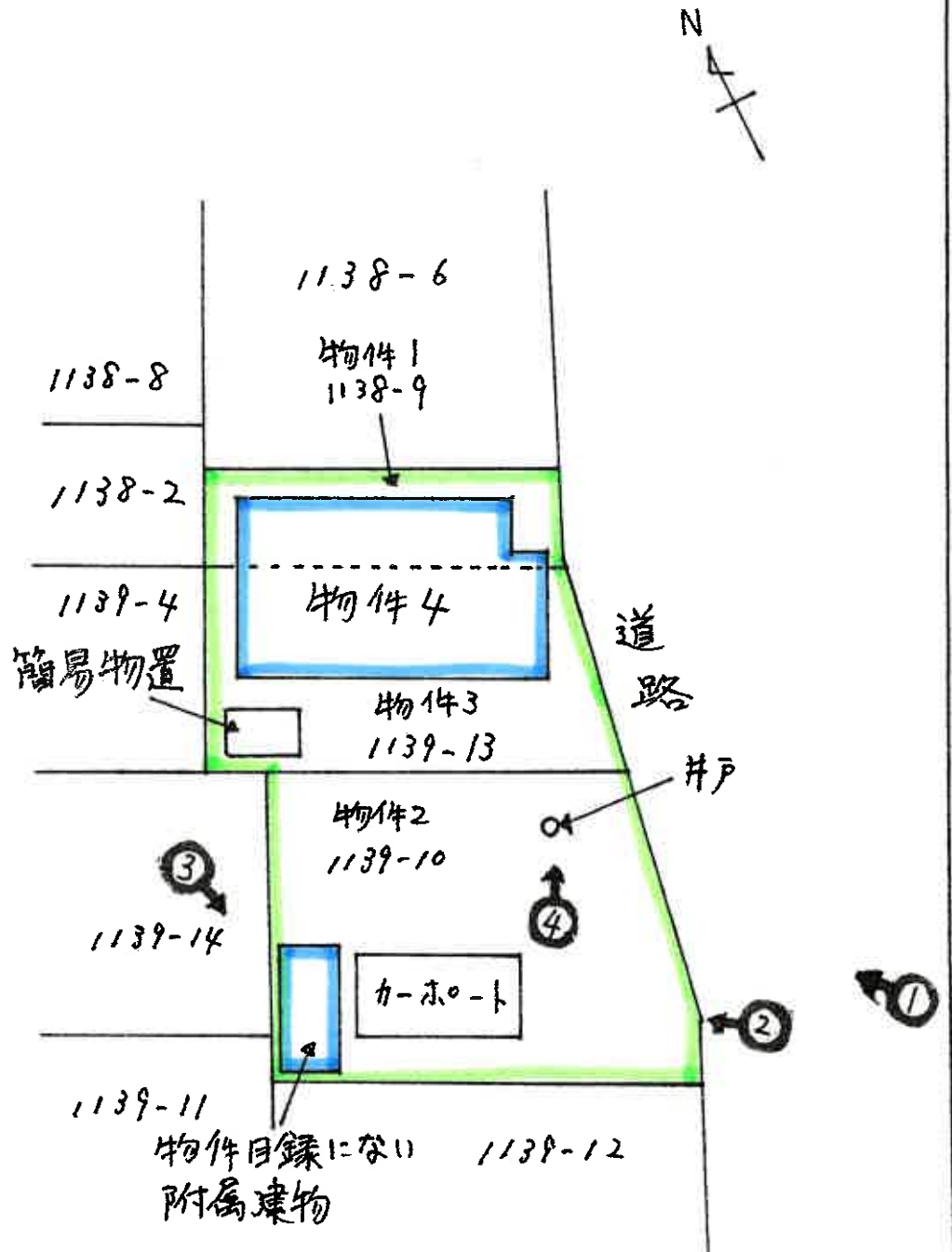
- (1) 平成23年1月25日
この図面に記載されている土地の全部又は一部に
ついてその所在又は地番が変更された。
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

A3判をA4判に縮小

(1) 平成23年1月26日
この図面に記載されている建物の全部又は一部に
ついてその所在又は築居番号が変更された。
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

A3判をA4判に縮小

土地建物位置関係図

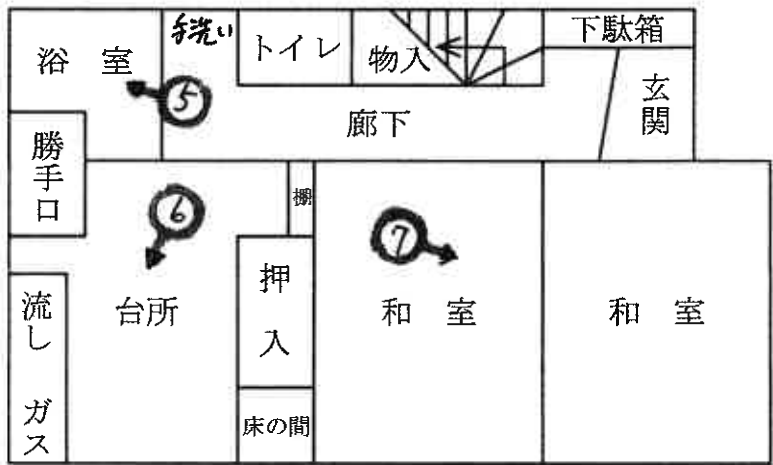


(←○ 写真撮影の位置及び方位を示す。)

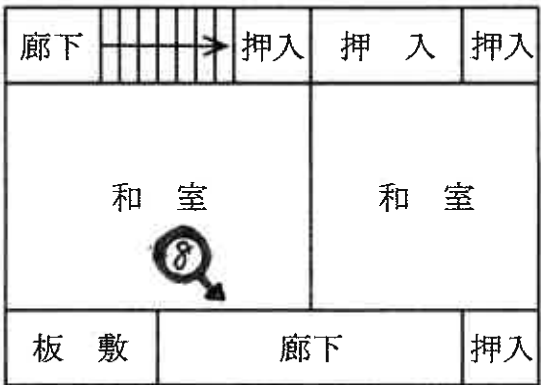
建 物 見 取 図

(←○ 写真撮影位置及び方向を示す。)

1 階



2 階



物件目録にない附属建物



本件建物

①



②



物件目録にない附属建物

③



井戸



4



5



6



7



8



9

令和 7 年（ケ）第 36 号
令和 7 年 6 月 11 日 現地調査
令和 7 年 7 月 18 日 評価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
儀 部 忠 司 印

物 件 目 録

- 1 所 在 蓮田市大字井沼字雷電裏
地 番 1 1 3 8 番 9
地 目 宅地
地 積 2 2 . 8 8 平方メートル
- 2 所 在 蓮田市大字井沼字雷電裏
地 番 1 1 3 9 番 1 0
地 目 宅地
地 積 1 1 0 . 5 0 平方メートル
- 3 所 在 蓮田市大字井沼字雷電裏
地 番 1 1 3 9 番 1 3
地 目 宅地
地 積 7 9 . 4 3 平方メートル
- 4 所 在 蓮田市大字井沼字雷電裏 1 1 3 9 番地 1 3、1 1 3
8 番地 9
家屋 番号 1 1 3 9 番 1 3
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1 階 4 8 . 0 2 平方メートル
2 階 2 8 . 9 8 平方メートル

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2, 8 3 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1 6 0, 0 0 0 円
物件2（土地）	金 8 0 0, 0 0 0 円
物件3（土地）	金 5 7 0, 0 0 0 円
物件4（建物）	金 1, 3 0 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1～4の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1～3の内訳価格は物件4のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1～3	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
4	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	未登記附属建物（物置・コンクリート造陸屋根平家建・約6.62㎡）あり。		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1～3）

位 置 ・ 交 通	埼玉新都市交通伊奈線「羽貫」駅の北東方約1,800m(直線距離)及びJR宇都宮線「蓮田」駅の北西方約5,200m(直線距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	戸建住宅の外、畑等も見られる市街化調整区域内の住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化調整区域 — 60% 200% なし 都市計画法34条11号区域
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	212.81㎡ やや不整形 平坦 特になし
接面道路の状況	南東約4m舗装市道（建築基準法上の道路）とほぼ等高～約0.8m高	
土地の利用状況等	(物件4)建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 : あり ガス配管 : なし 下 水 道 : あり（農業用集落排水） ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	1. 市担当課によれば、物件1及び3の2筆の土地において、区画・形質・用途の変更なければ、専用住宅1棟であれば、都市計画法43条許可に基づき、属人性なく再建築できる可能性が高いとのこと。なお、適合証明書が必要になるとのこと。また物件1、2、3の3筆の土地においては、都市計画法29条許可を得ることで法令に基づく所定の建物1棟であれば建築できる可能性があるとのこと。所定の建物等の詳細は市担当課に確認されたい。 2. 目的土地は埋蔵文化財包蔵地内に該当する。 3. 目的土地に井戸が存在する。また目的土地上にカーポート及び簡易物置が存在する。 4. 目的土地上の雑木や雑草が隣接地にはみ出している。	

2 建物の概況及び利用状況（物件4）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存等 耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和50年2月18日新築 経過年数：約50年 経済的残存耐用年数：—
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：サイディング、その他 内 壁：漆喰、その他 天 井：化粧合板、その他 床：畳、板張り、その他 設 備：電気、ガス、給排水等 その他：特になし ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施 工：普通
保守管理の状態	非常に劣る（全体的に老朽化が著しい）
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	1. 2階の和室2部屋に、雨漏りの跡が見られた。 2. 未登記附属建物（物置・コンクリート造陸屋根平家建・約6.62㎡）の建築年次は不明である。当該建物の経済的残存耐用年数はないものと判断した。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1～3（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	25,000	0.98	22.88	0.70	390,000
2	25,000	0.98	110.50	0.70	1,900,000
3	25,000	0.98	79.43	0.70	1,360,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

公示地 蓮田-4

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示地価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 22,000\text{円/㎡} & \times & 99/100 & \times & 100/100.0 & \times & 100/87 & \div & 25,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等は概ね標準的である。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、街路条件が優るも、交通接近条件及び環境条件等が劣る。

イ 個別格差：埋蔵文化財包蔵地、井戸の存在を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件4（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
4	160,000	77.00	0.03	370,000
未登 記附 属	160,000	6.62	0.03	30,000

ウ 現価率：建物の現況及び市場性を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① (物件2) 建物の土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	390,000	0.40	法定地上権	160,000
2	1,900,000	0.40	法定地上権	760,000
3	1,360,000	0.40	法定地上権	540,000
(合計)				1,460,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	390,000	-160,000		1.0	0.7	160,000
2	1,900,000	-760,000		1.0	0.7	800,000
3	1,360,000	-540,000		1.0	0.7	570,000
4	400,000	+1,460,000	1.0	1.0	0.7	1,300,000
一括価格 (合計)						2,830,000

ア 基礎となる価格：物件4は附属建物の価格を合算した。

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

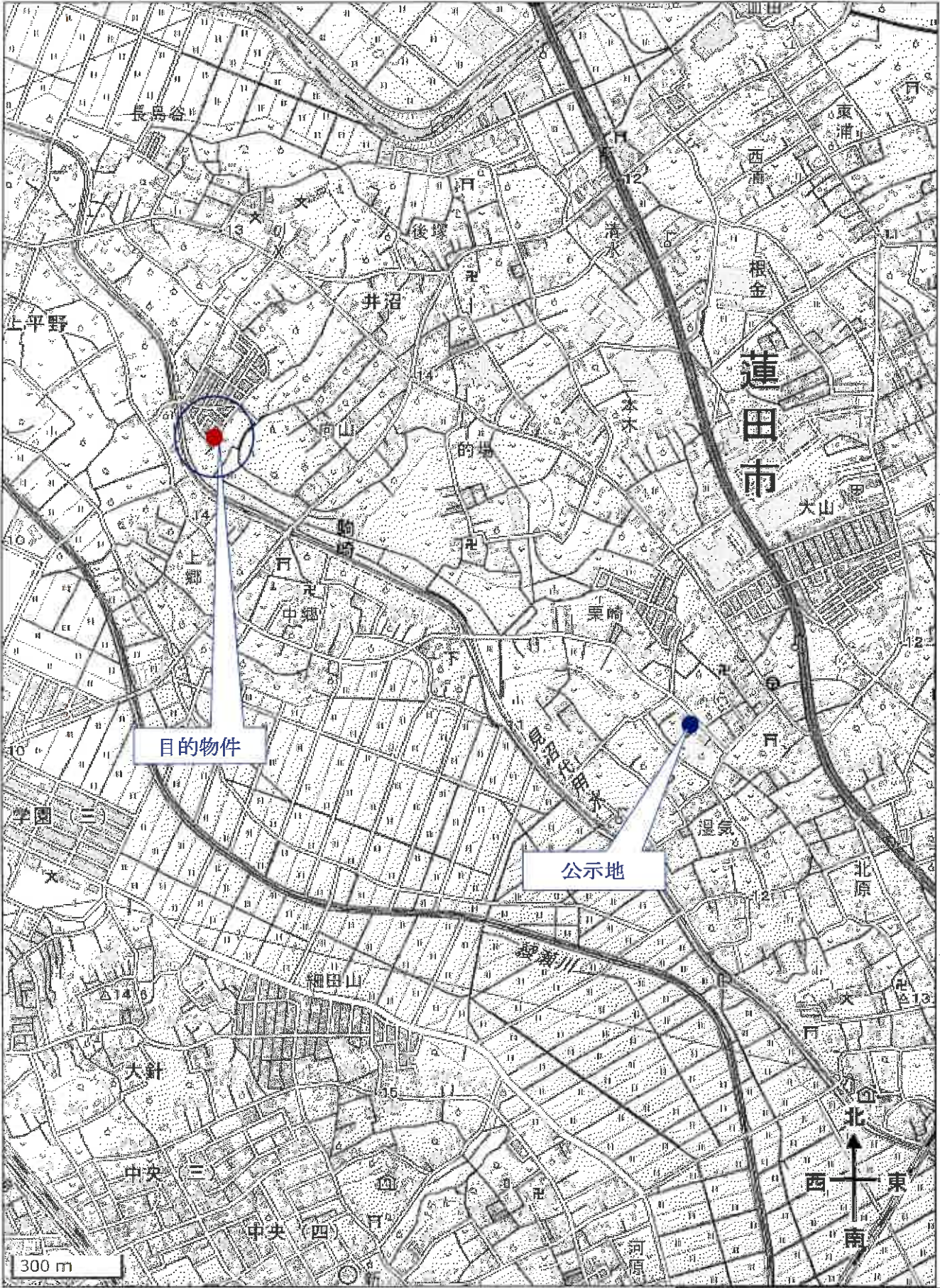
オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

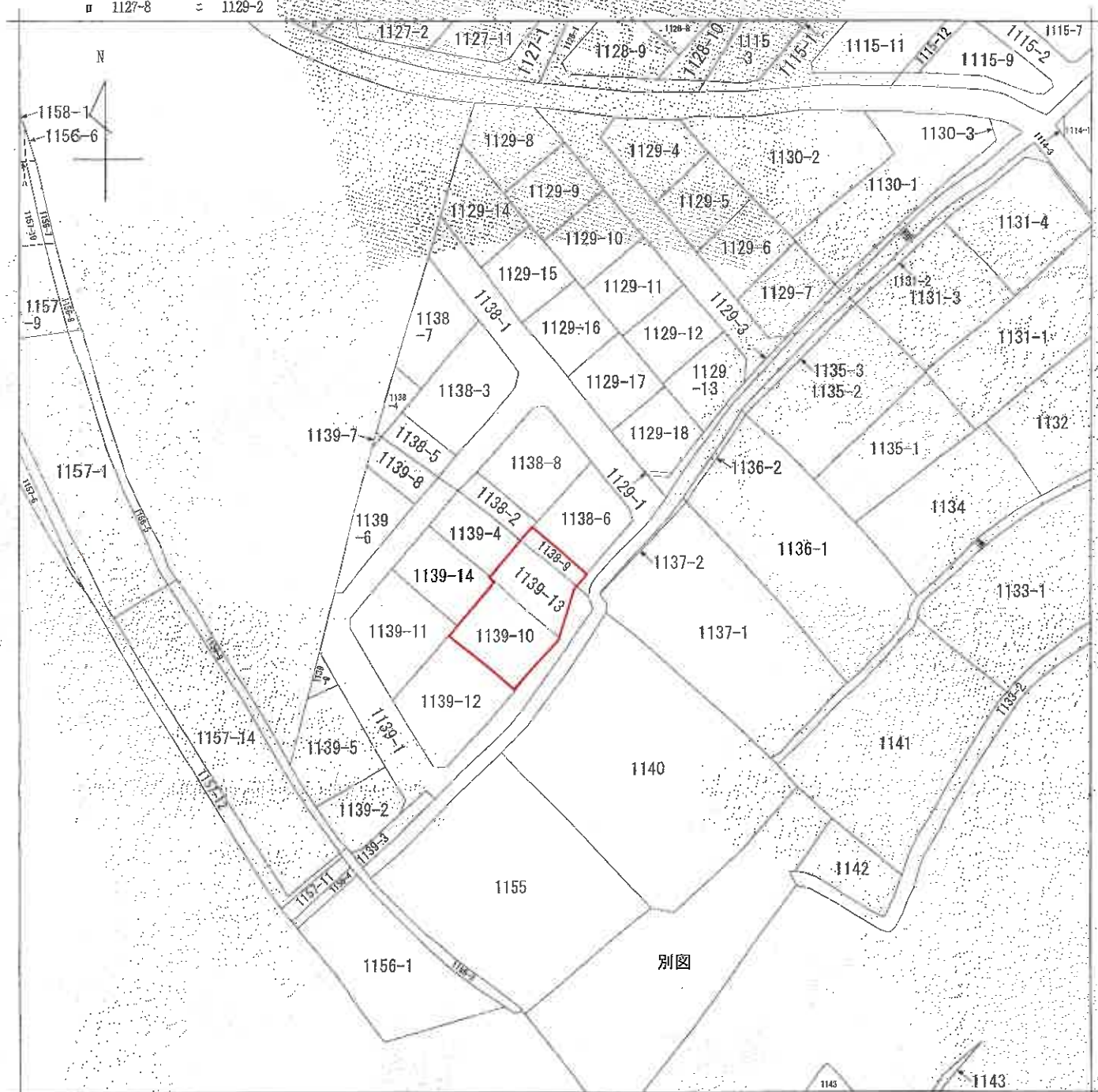
地価公示価格 (蓮田-4)
所 在 : 蓮田市大字閨戸字栗崎 3 8 6 4 番 5
価 格 : 22,000円/㎡
位 置 : J R 宇都宮線「蓮田」駅約4,100m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 426㎡
供給処理施設 : 水道
接 面 道 路 : 北東7.8m市道
用 途 指 定 等 : 市街化調整区域(建蔽率60%、容積率200%)
地 域 の 概 要 : 農家住宅、一般住宅等の見られる住宅地域

第7 附属資料

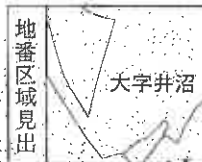
- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写



1115-18 1158-3
1127-8 1129-2



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 大字井沼
B 大字井沼

請 部 分	所 在	連田市大字井沼字雷電裏			地 番	1138番9			
出 縮	力 尺	1/600	精 度 区 分	座 標 系 番 号 又 は 記 号	分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)				補 記 事 項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年2月3日
さいたま地方法務局久喜支局
登記官

地図整理番号：M25382
(1/1)

A3判をA4判に縮小

5112790

建 各

物 階 平 面 図

550, 2, 25

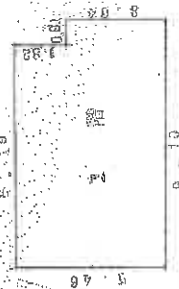
家屋番号

1139 ~ 13

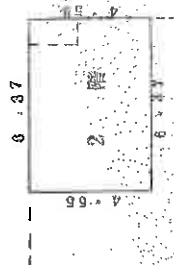
建築物の所在 臺田市大宮井沼字電氣東113番地3、113番地4

各 階 平 面 図

1 階 床 面 積
 $8.19 \times 1.82 = 14.9066$
 $9.10 \times 3.64 = 33.1240$
計 = 48.0306
計 = 48.02

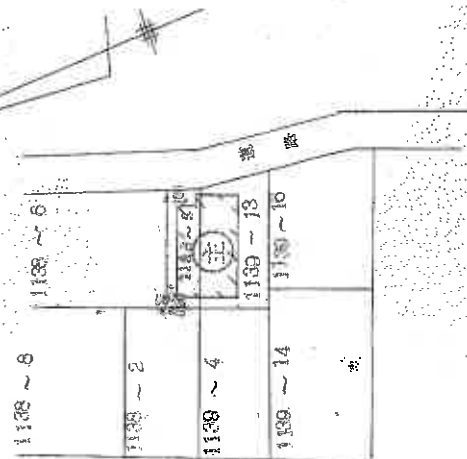


2 階 床 面 積
 $6.37 \times 4.55 = 28.9835$
計 = 28.98



建 物 平 面 図

Z



作 製 年 月 日
昭 和 50 年 2 月 24 日

作 製 者



単 位 人



(埼玉県地家屋調査士会印)

縮 尺 1/500

縮 尺 1/200

(1) 平成23年1月26日、
この図面に記載されている建物の全部又は一部に
ついてその所在又は登録番号が変更された。た日
上記の日付は、この図面に変更内容を記載した日
付である。

A3 判を A4 判に縮小